

# 大空町の財政健全化判断比率（平成19年度）について

地方自治体の財政問題がクローズアップされるようになった昨今、国は地方自治体が財政破たん陥ることを予防するため、財政の健全化に関する法律を成立させました。

この法律では、毎年度、赤字の割合や借金の状況などを全国統一的な指標として算定し、その指標を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表することを義務付けています。

算定の結果、平成19年度決算に基づく大空町の指標は次のとおりです。

大空町 (対象となる会計の範囲)				
一 般 会 計	老介国 保護保 会会会 計計計	個下簡 排水水 会会会 計計計	(例)一 部事務 地区消 防組合	(例)第 3セク ター 等
①実質赤 字比率				
②連結実質赤字比率				
③実質公債費比率				
④将来負担比率				
		⑤資金不 足比率		

財政健全度		
健全段階	早期健全化段階	財政再生段階
報指 開標 示整 の備 徹と 底情	政努自 健力主 全に的 化よる なる改 財善	生よ国 る等 確の 実関 な与 再
<b>大空町の算定結果</b> 健全 ←————→ 悪化		
赤字なし	健全段階 14.92%以上	20.00%以上
赤字なし	健全段階 19.92%以上	40.00%以上
24.3%	健全段階 25.00%以上	35.00%以上
142.8%	健全段階 350.00%以上	—
不足なし	健全段階 20.00%以上	—

## 財政健全化判断比率算定結果の解説

### ①実質赤字比率

その年度の一般会計の赤字の額が、その自治体の標準財政規模(※)に対してどれだけあったかを比率で表します。

大空町一般会計は、歳出より歳入の方が多く黒字であったため、該当がありません。

### ②連結実質赤字比率

①の実質赤字比率と同じく赤字の比率ですが、この指標は一般会計のほか国民健康保険事業特別会計など本町が設置している会計全てが対象となります。

大空町は全会計が黒字であったため、該当がありません。

### ③実質公債費比率

その年度の歳入のうち借金返済に充てた額が標準財政規模(※)に対してどれだけあったかを比率で表します。

大空町は24.3%となりました。家計に例えると年間500万円の収入を単純に月割りした月収41万7千円からローンの支払に10万1千円を充てていることとなります。10万4千円が早期健全化ラインということになり、早期健全化ラインに近づいています。

しかし、近年、投資を抑えることにより借入金の額を抑えているので、平成20年度決算からは徐々に比率が下がっていくと見込んでいます。当面は、早期健全化ラインを超えることはありません。

### ④将来負担比率

借金の残高や職員全員が自己都合退職した場合の退職金の見込み額など将来負担する可能性がある額が標準財政規模(※)に対してどれだけあるかを指標化したものです。

大空町は142.8%となりました。家計に例えると年間500万円の収入がある家庭に700万円ほどの借金があるということです。借金1,750万円が早期健全化ラインということとなります。早期健全化ラインだけでみると余裕があるように見えますが、網走管内の平均は121.7%（速報値）となっておりますので、決して低いとは言えません。過度の投資を避け、選択と集中による効率的・効果的な投資を行っていくことが必要です。

### ⑤資金不足比率

区分上公営企業に区分される簡易水道事業・下水道事業・個別排水処理事業の各特別会計の赤字の額が使用料収入などの営業収益に対してどれだけあったかを比率で表します。

大空町は、3事業会計とも黒字となっておりますので、該当がありません。

### ※標準財政規模

町税や地方交付税などその年度に標準的に収入されるであろうと思われる額です。大空町の平成19年度一般会計歳入総額は95億円ですが、標準財政規模は51億円です。国や道からの補助金や使用料、手数料などは、財政規模には含まれないので、歳入総額よりも小さな規模となります。